



今月のお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

みんなの楽級

日時：7月9日(日) 9時30分～
内容：視察研修に出かけます！
参加費(昼食代) 1,000円程度
みんなで いっしょに学びませんか。
参加申し込み 7月4日(火)まで！
詳しくは1ページをごらんください。

手話教室

日時：7月19日(水) 19時30分～
持ち物：筆記用具
「手話で簡単な日常会話、
子どもから大人まで
楽しく学びましょう。」



ペン習字(いきいき)教室

日時：7月24日(月) 13時30分～
内容：「絵手紙」「実用的な書」など
準備：筆ペン
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること。～



さわやかサロン

日時：7月13日(木) 13時30分～
内容：七夕飾りづくり
星に願いを込めて…
短冊や七夕飾りをつくって、おりひめと
ひこぼしにお願いをしてみませんか？
皆さまのご参加、お待ちしております

部落解放月間 (7月10日～8月9日)

人権のために学ぶ同和教育講座(第2回) 『差別用語の正体・ことばの重み』

日時：7月30日(日) 13時30分～15時30分 (YouTube 配信あり)
場所：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール(倉吉市立図書館2階)
講師：桂 枝女太さん(上方落語家)
入場無料。会場参加は申し込み不要ですが、
YouTube 配信は事前申し込みが必要です。
お問合せ：倉吉市役所 人権政策課 ☎ 22-8130

YouTube 配信の
申し込み締め切り
7月27日



第2回人権のために学ぶ同和教育講座 🔍 検索

人権講演会 『部落差別の現在』

日時：8月1日(火) 13時30分～15時30分
場所：倉吉未来中心 小ホール
講師：内田 龍史さん(関西大学社会学部教授)

入場無料ですが、事前申し込みが必要です。(申込締切 7月26日)
お問合せ：鳥取県人権局 人権・同和对策課



鳥取県部落解放月間 🔍 検索

☎ 0857-26-7074

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2023年7月1日発行 No.345
【発行所】さわやか人権文化センター
【所在地】〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】0858-28-2017
【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

視察研修に行きましょう！

若葉が初夏の日ざしにまぶしくかがやく季節、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

この3年間は新型コロナで行動の制約もあり、他地域に出かけることはできませんでした。今回久しぶりに、みんなの楽級で視察研修を計画しました。感染がまだまだ心配ですが、注意を払いながら行きます。みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



2019年の視察研修

みんなの楽級の視察研修

- ◆日時 7月9日(日) 9時30分 出発
- ◆集合場所 さわやか人権文化センター
- ◆行き先 ☆琴浦町出上(赤碕文化センター)
出上の歴史やまちづくり、地域の取り組み等
について学びます。

若い人も、
男性も女性も、
皆様のご参加をお待ち
しています。

☆みなとガーデン(昼食)

☆日韓交流公園「風の丘」

2度にわたってこの地に漂着した韓国船を救助した史実をふまえ、日韓友好を願ってつくられた公園。2011年には「恋人の聖地」に認定されました。

☆神崎神社

本殿の彫刻と拝殿の龍の彫刻は見る人を圧巻させる迫力！

☆赤碕塔・花見湯墓地

花見湯墓地は、約2万基の墓石が立ち並ぶ自然発生墓地で、海岸部にあるものとしては日本最大級です。



日韓交流公園「風の丘」

◆参加費(昼食代) 当日 1,000円程度

☆参加申込締切は 7月4日(火)です。
さわやか人権文化センターまでご連絡ください。(電話：28-2017)

決意新たに 地区学習会スタート!

高城地区学習会開会式が6月5日、久米
中学校地区学習会開講式が6月7日に行わ
れ、今年度の学習会が始まりました。

学校、保護者、地域、関係機関の方が見守るなか、
児童、生徒の皆さんが、今年目標を一人ひとりがはっきりと
発表し、小学1年生は大きい声で自分の名前を発表しました。
会に出席した方から多くの励ましのことばをもらい、とても良い励みになりました。

小学生の地区学習会開会式



小学生の発表では、「村の歴史について知りたいです」「特に差別問題について、昔の事をしっかり学習して、差別が起こらないようにしたり、差別が起こってしまった時には、『それはだめだよ』と伝えられるようになりたいです」「来年は中学生になるので、仲間づくりや人権学習に力を入れていきたいです」「私が一番頑張りたいことは、下級生をリードすることです」「差別をしないように、昔はどうして差別をしてしまったのかを考えたいです」「いろいろな人と協力して頑張りたいです」「低学年の子が困っていたら助けてあげたいです」「フィールドワークに頑張りたいです」「自分勝手な行動をしないように頑張りたいです」「プリントに頑張りたいです」「仲間づくりに頑張りたいです」「解放子ども会の歌をもっと覚えたいです」「友だちを大切にすることに頑張ります」など、昨年の自分を振り返り、新たな気持ちで今年の学習会で頑張りたいことを、心を込めて発表する姿が印象的でした。

中学生の地区学習会開講式



中学生の発表では、「今まで学び続けてきた学習会の学び、差別をすることはどんな物なのかをあらためて理解し、差別を減らすために、その存在を仲間に伝えたり、間違いを正したりしたいです」「自分の意見を持つ事で、自分で考える力をつけたいし、それを伝える事で、より差別に対する意識が強まったり、意見を深め合ったりしたいです」「友だちと、習ったことの意味を深め合ったり、教え合いをしたり、何でも言い合ったりする、良い環境や雰囲気づくりをみんなで作っていききたいです」など、今まで学習会で学んできたことをさらに深く学習していきたいとの決意を表していたことが印象的でした。
また、「『間違いを正せる人』また『注意や声掛けもできる人』になりたいです」「いじめやからかいなど、まちがっていることは、『間違っているよ』『おかしいよ』と注意をして間違いを正せる人になりたいです」と、学校生活の中でも学習会で学んだ事を生かし、より良い仲間としてのつながりを深めたいとの気持ちに、人権を学ぶ仲間のリーダーとしての活躍に期待が膨らむ発表でした。

夢、目標に向かって

学習会は、家族、学校、地域などたくさんの人に支えられて行われています。今、何のためにがんばるのかを考え、学習会でいろいろな人とつながりながら、自分で立てた目標に向かい、有言実行をめざして進んでほしいと思います。

部落差別の現実

～私たちの周りで起こっていること～

7月10日～8月9日は「鳥取県部落解放月間」です。

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された1969(昭和44)年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の1970(昭和45)年に制定しました。それ以降、学校や地域、職場での同和教育の取り組み、積極的な行政施策、そして差別された当事者の声・立ち上がりがあって、広く市民の人権意識は向上しています。

一方で、インターネットを中心に被差別当事者を攻撃する悪質な差別行為が氾濫しています。また、差別問題への無知・無関心や何気ない言動によって、たとえ差別する意図はなくても、相手を傷つけたら、不安や恐怖に陥れる事象も起こっています。

今、インターネットの差別情報で起こっていること

インターネットの普及により、様々な情報が簡単に入手できるようになりました。しかし、インターネット上の情報はすべて正しいものとは限りません。誤った情報や差別的な情報が多くネットにあげられています。ネット上の差別情報によって部落差別が繰り返され、ウソや誤った情報を鵜呑みにした人がさらに拡散する悪循環があります。被差別部落を嫌い・避けようとする意識が強まっています。

ネット情報から市役所等へ問い合わせる行為へ

特定の個人の情報やプライバシーも本人に承諾なくネットに載せられることがあります。そうした個人情報や差別情報をもとにして、市役所等へ被差別部落の場所や部落出身かどうかを問い合わせる行為が全国で頻発しています。さらには、差別ハガキや無言電話、ネットでの誹謗中傷等、個人への攻撃を行う事件も発生しています。

倉吉市でも近年、市役所に「被差別部落はどこか」等の問い合わせが発生しています。被差別部落の場所等を問い合わせること自体が差別行為である、と考えずにやっているのではないのでしょうか。

ネット上の情報が、どれが正しくて、何が間違いなのかに気づくためには、部落問題をはじめ人権問題について正しく知ることが必要です。



「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

60代女性 2015年

ある研修の帰りに、同じ町のAさんが「もっと早くインターネットに載せてほしかった」と話した。「なんで?」と聞くと、「娘が安い土地を見つけて家を建てただけで、そこが同和地区で、私はいいけど、親戚から、なんであんなところに、と言われた。もっと早くインターネットに載せてくれてたらよかった」と。

私が「それって、インターネットで調べて部落だったら土地を買わなかったということ?」と尋ねたら、Aさんは「そうだよ」と答えた。それで、私が「それって、差別発言だよ」と言ったら、会話が途切れた。

60代男性 2012年

私の職場に、『息子の付き合っている女性の出身地が同和地区かどうかについて』の問い合わせが、県外の方からありました。

「なぜ、そのようなことを調べる必要があるのか」と尋ねると、「インターネットで見ると、同和地区とされた地域と相手の娘さんの出身地が同じなので、このまま2人の結婚を認めていいのかわかると不安になって調べている」とのことでした。

「その内容には、お答えできかねます。身元や出身を調べて息子さんと相手の女性の結婚に反対することは、差別につながります。もっと相手の女性の人権で評価してあげることはできませんか」と伝えると、「それはわかっているんですが…」と言って、しばらく沈黙した後、電話が切れてしまいました。